

# 念 書

令和 年 月 日 において  
の不法行為により の被った保険事故について、健康保険法による保険給付を受けた場合は私が加害者に対して有する損害賠償請求権を健康保険法第 67 条の規定によって組合が給付の価額の限度において取得行使し、かつ賠償金を受領することに異議のないことをここに書面をもって申立てます。なお、あわせてつぎの事項を遵守することを誓約します。

1. 加害者と示談を行おうとする場合は、必ず前もって貴職に、その内容を申出ること。
2. 加害者に白紙委任状を渡さないこと。
3. 加害者から金品（自動車損害賠償保険の保険金受領含む）を受けたときは、受領年月・内容・金額（評価額）等をもれなく、かつ遅滞なく貴職に届け出ること。
4. 自動車損害賠償責任保険に被害者請求する場合には、必ず前もって貴職にその内容を申し出ること。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

印

ネスレ健康保険組合理事長 殿

(注) 本書 2 部のうち 1 部を提出して下さい。